	補助金 NO	委 員 名
補助金等の名称		

委員会評価項目		評価点数				
	1	市民の福祉向上と利益の増進に効果がある。 (補助対象事業は公益性の高い事業である。)	3	2	1	0
事業の効果	2	受益者が特定の者に偏っていない。 (特定の個人や一部の地域を対象としていない。)	3	2	1	0
	3	当初の補助目的は希薄化していない。 (補助対象事業の内容は、時代・社会経済情勢に合致している。)	3	2	1	0
	4	市の施策と合致しており、市との役割分担が明確である。 (行政と市民の役割分担の中で、真に補助すべき事業である。)	3	2	1	0
	5	事業活動内容が団体の目的と合致している。 (団体等の事業活動の内容が団体等の目的と合致している)	3	2	1	0
団体等の適格	6	費用対効果は適切である。 (補助金の効果が現れている。)	3	2	1	0
性	7	受益者負担の水準は適切である。 (会費の額は適切である・自主財源の確保に努めている。)	3	2	1	0
その他	8	市の特色や独自性を生かした事業である。 (坂東市らしさがある)	3	2	1	0
		委員評価の個数(A)				
事務局評価項目			評価点数			
	9	補助金等の使途が明確に確認できる。 (実績報告書の記載、団体の会計処理は適切である。)	3	2	1	0
団体等の適格	10	繰越金、余剰金、積立金などは多額でない。 (繰越金等が補助金額を上回っていない。)	3	2	1	0
性	11	団体等がすべき事務は、団体自身で行っている。 (市職員が事務処理をしていない。)	3	2	1	0
	12	補助金等の支出根拠が明確である。 (交付要綱等が整備されている。)	3	2	1	0
対象外 経費の 明確化	13	補助金等の使途は適切である。 (補助対象外とすべき経費は含まれていない。)	3	2	1	0
		事務局評価の個数(B)				
(報用)		合 計(A)+(B)				

(説明)

0: あてはまらない2: どちらかというとあてはまらない3: あてはまる

|--|